

平成 29 年度 宗像市環境保全審議会（第 1 回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成 29 年 4 月 25 日（火）10:00～12:00

○場所：市役所 103B 会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 今西委員	<input checked="" type="checkbox"/> 大谷委員	<input type="checkbox"/> 岡原委員
<input checked="" type="checkbox"/> 神野委員	<input checked="" type="checkbox"/> 中谷委員	<input checked="" type="checkbox"/> 東委員
<input checked="" type="checkbox"/> 平松委員	<input checked="" type="checkbox"/> 福島委員	<input checked="" type="checkbox"/> 二渡委員
<input checked="" type="checkbox"/> 前田委員	<input checked="" type="checkbox"/> 安河内委員	

○事務局：三好市民協働環境部長、安川環境課長、上村環境対策係長、鹿島、田中（みなみ）

○（一財）九州環境管理協会：末津、保田、藤原

1. 開会

事務局：事前配布資料の確認
当日配布資料の説明
・環境基本計画について
→平成 28 年 11 月 7 日の審議会資料差し替え
・審議会の新しい委員名簿

2. あいさつ

会長：皆様、おはようございます。環境基本計画第 2 次の分を、今年度中に取りまとめるということになっておりますので、引き続き、いろいろご意見いただければと思います。

事務局：今回から、後藤委員さんが東委員さんに変更になっております。東委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

委員：宗像男女共同参画協議会から、この会議に出席することになりました、東と申します。

前任の後藤が、急遽、市外に転居することになりましたので、非常に大事な審議会ということで、私が参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：もう 1 点、環境課長が変更になってますので、紹介します。

環境課長：今月 1 日付で、環境課長を任命されております安川と申します。環境部門は、1 年半前に在席しておりまして、1 年半ぶりの復帰ということでもあります。よろしく願いいたします。

会長 : ありがとうございます。新しく委員になられた東さん、よろしくお願ひします。

それでは、今日の審議に入りたいと思います。まず、3の報告事項ということで、1つ目の「(1) 環境基本計画のフォーラム」です。前回は報告がありましたが、前回より詳しい資料があるかと思ひますので、まず、これについて説明をお願いします。

3. 報告事項

(1) 環境基本計画のフォーラム「宗像の自然環境を考える」の参加者講評(資料1)

九州環境管理協会 : 九州環境管理協会の藤原と申します。私のほうから、説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。平成29年2月12日、赤間地区コミュニティ・センターで行われました「宗像の自然を考える」という環境基本計画フォーラムについてです。

アンケート調査の集計結果を付けています。質問の4番目の「本日の意見交換会はいかがでしたか」は、当日、時間の関係で意見交換会ができなかつたので、参考にできないことをご理解いただければと思ひます。ただ、当日、説明しなかつたため記入されている方がいます。

参加者が75名、発表者12名、計87名の方に参加いただきまして、その中でアンケートに回答いただいたのは61名です。5ページからそれぞれ取りまとめをしており特に6ページ、3番目の「本日の自然環境調査に関する報告はいかがでしたか」では、「よく理解できた」「理解できた」「普通」に約87%の方が回答しておりますので、市民の感触は良かったのではないかなと思ひます。また、8ページ以降は、自由意見でご参考までに見ていただければと思ひます。

報告は、以上になります。

会長 : ありがとうございます。審議会の委員の方にも報告者ということで参加いただいたと思ひますが、前回、簡単な報告でしたので、今回アンケートの集計を含めて報告していただいています。時間が押して、意見交換会ができなかつたということですがけれども、内容としては、市民の方から好意的な意見をかなり頂いているのではないかなと思ひます。

これについて、何かご意見ございますか。

委員 : アンケートの結果の中にもありますが、少し時間が短かつたのかなという気がします。できれば何回かに分けて、テーマごとにもう少し発表の時間を取れるようにしたら良かったのではないかなと思ひます。

会長 : 2時間だと少し短いかもしれませんね。途中で休憩を入れて、後半で意見交換するような、自由意見もありますので、次回以降時間をどうするか考えないといけないということですね。

委員 : 参加者の方の意見を聞いていても、数回に分けても参加するという方が多かつた。結構皆さん方は興味、関心を持っているので、分けてやっても参加者

が減ることはあまりないのではないかなという気がします。

委員 : 赤間コミセンで開催したということで、地域に入っていったのはものすごく良かったことではないかなと思います。今後幾つかのコミセンを巡回して発表をすることも視野に入れていいのではないかなと思います。

理由として、ほとんどの市民は、宗像の自然についてすごく興味があるが、実際手にする情報がないというご意見があると思います。例えば東部・西部・玄海地区など幾つかの地区を回りながら、近くの方が参加しやすい形を考えるのもいいのではないかなと思います。

会長 : 今、ご意見がありましたけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 : 今からもう一度というのは難しいので、次回するときには、時間を長く設定してコミセン単位というのを視野に入れたものができればいいなどは思っております。具体的にどうかというのは、まだ考えておりません。

会長 : 後々の環境施策の中での市民の方への情報提供という意味では、自然環境調査結果の報告のフォーラム等を何回かに分けて行うということはやっていいのかなと思います。

(2) 地球温暖化対策に関する基礎調査結果 (資料2)

会長 : 「地球温暖化対策に関する基礎調査結果」ということで、説明をお願いします。

九州環境管理協会 : 九州環境管理協会の保田でございます。よろしくお願ひいたします。資料2をご覧ください。

「地球温暖化対策に関する基礎調査結果」として、「地球温暖化影響の見える化」と、「削減目標の検討」の2つを提示しております。

まず、「地球温暖化影響の見える化」ですが、なかなか地球温暖化の影響を実感しにくいということで、それを地図やグラフ等に表して、整理させていただいています。

まず、1ページ目の(1)「これまでの年平均気温の上昇」ですが、1987年から2016年までの気温について、年平均気温と平年値を見ています。平年値というのは毎年の大体の値のことで、過去5年間の平均値と、平年値の差分を移動平均値としてグラフを作っており、赤のグラフです。このグラフを長期的に見ると、過去30年間で宗像で約1.1度上昇し、少しずつ気温の上昇が進んでいるということが分かる資料でございます。

2ページ以降は、いろいろな気候変動影響の予測結果をグラフや地図で表しています。

(2)「気候変動の影響予測」では、「気候変動適応情報プラットフォーム」という関係省庁が連携した情報提供の場があり、気候変動の影響や適応策を公開しています。その結果をもとに、宗像市周辺の気候変動影響を中ほどの表にあるとおり、分野ごとに幾つかの指標をもとに整理しています。この結果では、20世紀末を基本とし

て、21世紀半ば（2031～2050年）あるいは21世紀末（2081～2100年）の将来にどういふ変化が表れるのかを整理しております。

3ページの放射強制力というのは地球温暖化を引き起こす力が大きいか小さいかというところで、幾つかシナリオや気候モデルがあります。気候モデルとは、将来を予測するために、気候の情報を入れて将来どのように変化するかを予測するものです。3ページのグラフの中に、RCP2.6、RCP8.5という2つのシナリオをもとに予測をした結果を紹介しております。RCP2.6は、厳しい温暖化対策をやって、できるだけ気温の上昇を減らそうというシナリオで、RCP8.5は今以上の対策を行わず気候変動が進んで気温が上昇するというシナリオです。

4、5ページでは、年平均気温の変化を表しており、5ページの上の段の2つの図がRCP 2.6という厳しい温暖化対策をとった場合の変化で、下の段が今以上の対策をとらなかった場合のシナリオでの結果です。地球温暖化対策をとった場合でも1.6～1.8度の気温上昇が予測されています。一方、温暖化対策を今以上にとらなかった場合は、4.4～4.8度上昇することが予測されており、気温が上昇するといろいろな環境に影響を与えます。

6、7ページは、年降水量の変化です。上段のRCP 2.6のシナリオでは降水量が1.1～1.2倍になります。下段のRCP 8.5のシナリオでは、一部の地域では1.2～1.3倍に降水量が増えるという予測がされております。

8、9ページは、「斜面崩壊発生確率」で、山崩れとか崖崩れ、土砂崩れが起きる確率を表しています。9ページの一番右側の図を見ると、宗像市の市域は、ほとんどが青枠の斜面崩壊確率10%ですが、中には10～20%、あるいは20%以上になる地域があります。ただし、具体的な場所は、地図からある程度読み取ることができますが、予測の精度は高くないので、一概にこの地域が危ないということとは言えません。ただ、今のままだと降水量が増え、土砂災害にもつながる危険性があります。

「アカガシ潜在生育域」については、アカガシは基本的には標高が低い所に広がっていきます。温暖化が進むと植物は北や標高の高い所に移動するのが通常なのですが、今回は分布の予測モデルの制約条件として降水量がベースになっているので、通常と少し違った結果になっております。アカガシは、宗像でまとまった分布はなく、一部見られるという状況です。

12、13ページですが、「ウンシュウミカン栽培適地」について、21世紀の半ばごろには全域でウンシュウミカンが採れるような地域になると予測されてはいるのですが、右下の図から、温暖化が進んでしまうと、ウンシュウミカンが採れない気温になっていくことが予測されております。

14、15 ページのタンカン作付適地については、タンカンは亜熱帯果樹で、現在では沖縄や南九州のような暖かい所で栽培されるミカンの一種です。温暖化が進むことによって、少しずつ宗像においてもタンカンが採れるような適地が広がっていき、右下の図では、全域でタンカンが採れるような気温になるということです。

ただし、ミカンとタンカンはいずれも果樹で、果樹の栽培は、大体 40 年ほど行うため、この間ずっと適地になる必要があります。よって、単純に作物を変えればよいということにはなりません。

16、17 ページは、熱ストレスによる死亡数や、熱中症の搬送者数を表したグラフです。いずれも温暖化が進むことによって、熱ストレスで死亡する人や、熱中症の搬送者数が増加するという予測がされています。

18 ページから「削減目標の検討」で、アンケートの調査結果や予想される温室効果ガスの削減対策について、どのくらい削減効果量があって、どういう目標を設定するのか検討した資料です。

30 ページの「削減目標の検討資料」という図では、平成 27 年度の温室効果ガス排出量の調査で、2013 年度の基準年度の排出量が約 59 万トンです。国の長期目標は、2050 年度までに 1990 年と比べて 60～80%削減すると言っております。最大の 80%を宗像市の 1990 年度からの数字を見ると、6 万 5,000 トン余りに減らさないといけないというのが目安となります。現状からかなり大きく減らさないといけないことが分かるかと思えます。

この 6 万 5,000 トンと、先ほどの 59 万トンを結んだ矢印が、国の目標に合わせて減らす場合の数字です。例えば、2030 年度では 35 万トンくらいに減らさないといけないということです。

一方で、国は 2050 年度の目標とともに、2030 年度の目標を掲げております。この国の 2030 年度の目標は、2013 年度と比べて 26%減らすと言っている。それが棒グラフの黄色のひし形のマークで、43 万 7,000 トンという数字があります。これが、国の 26%という目標を目安にした場合の、2030 年度での宗像の削減目標です。

一方、棒グラフの一番上の数字は、現在のまま推移した場合の宗像の排出量を示したものです。2030 年度では 62 万 2,000 トンで、この 62 万 2,000 トンから、国の長期目標の 2050 年度の目標を結んだ線や、国の 2030 年度の目標を結んだ線とのギャップがかなりあることが、このグラフから分かると思えます。

一方で、アンケートや宗像市で考えられている対策を踏まえて、温室効果ガスの削減効果量を計算すると、2030 年度の黄色の三角の部分、51 万 3,000 トンくらいの排出量となり、2013 年度比で 13%削減に相当します。これは、国の目標の 26%と 13%くらい差があるのですが、今後さらに対策を打つことで減らしていくのか、実際にできるところでの目標を考えるのかというところで、皆様のご意見を

頂きながら、今後検討していきます。

会長 : 今回の環境基本計画の中に、温暖化対策の内容を盛り込むということですので、今回、温暖化対策についての基礎調査結果をまとめていただいたところかと思えます。

前半が、地球温暖化影響の見える化ということで、かなり長期になりますけれども、2100年にならぬかという話が、数値計算により幾つか出てきています。熱中症、健康への影響、災害リスク、植物の適地の変化が予測されるという話かと思えます。後半は、数値目標、削減目標をどう設定するかということで、まずは国の目標をそのまま当てはめればどうなるか最後のページにまとめていただいています。

これを具体的な数字にすると、29ページに部門ごとの削減量をまとめてあります。合計で10万8,000トンくらいの削減ですけれども、その内訳を見ると、宗像市の特徴としては、業務、産業よりも家庭部門、運輸部門での取り組みを進めていかないといけないことが分かります。

あまりなじみのない内容かと思えますので、難しいところ、分かりにくいところ、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

委員 : 3ページですが、このグラフや文章は、普通の市民の方々には少し難しいかなと思います。皆さんが努力した場合と、全く何もしなかったらこうなるというような平たい文章を、グラフの赤丸の横に付け加えられたら、上の文章がもう少し分かりやすくなるのかなと思ったのです。この数値を上から導き出しているというのは、読みづらいかもしれないですね。

会長 : そうですね。このままだと、多分ほとんどの方は分かりにくいかと思えます。もっと分かりやすい説明で、一番緩やかなものと厳しいものを取り出したのが8.5と2.6になるわけなのですが、そういう説明を多少丁寧にしていかないと、このままだと分かりにくいかなと思っております。

ただ、計算はより細かいところでできていますし、地図などは、非常に分かりやすく、将来予測は示されていると思います。

委員 : 1ページ目の年平均気温の話ですが、気象関係の統計というのは30年1単位が常識となっておりますが、これから100年後の話をしようというときは、過去100年のデータがあったほうがいいのではないかと思います。日本の気象統計は1900年(明治33年)から始まっており、そのデータは誰でも手に入る理科年表に記されています。100年間統計で見ると、さらにこのデータが良く分かると思います。

以前、明治33年から今日までの福岡市と鹿児島市のデータを比較すると、統計上約100年で福岡市は鹿児島市と同じ状態になっています。ですから、確かに気象統計は30年1単位としますが、これから100年後のことも考慮したいのならば、明治33年以降のデータを加えたらいかかと思えます。

会長 : 宗像でというデータは入手できますか。

委員 : 難しいと思いますが、それは最後のほうに宗像のデータを付け加えればいいことです。

会長 : 国内の一番古いところからの変化と併せて、これも示すということによろし

いでしょうか。

委員 : 前回の基本計画の中で、100年スパンのものは、たしか出ていましたね。違いましたか。

九州環境管理協会 : 気象台のデータを確認させていただいて、できるだけ長いスパンで取れるようにしたいと思います。

委員 : 宗像のデータは、これはこれですごく貴重なデータなので、100年スパンのものをまた別に、グラフの上り具合が分かるようなものが出せればいいのかと思います。

会長 : 30年で、1.1度上昇というのは、結構大きいような気がします。

人の生活への影響ももちろんありますが、いろいろな植物や雨の降り方など間接的な影響がかなりありますので、この温度上昇により将来、私たちの生活がどうなるかが非常に重要なところです。温暖化対策は計画の中でも詳しく出てくるとお思いますので、議論としてはまたその辺りで改めてとお思います。この内容で少し分かりにくいとか、説明が難しいというところがありますので、計画の冊子にする段階では少し平たく、もっと分かりやすいようにということをお願いしたいと思います。

委員 : 計画の中に、このグラフなどもそのまま出るのでですか。

事務局 : これはそのまま使うというよりも、これを基に計画を作っていきます。

委員 : 温暖化対策は大事だということは分かるけれども、内容がちょっと難しいです。

事務局 : これを全部入れていたら、計画自体すごいボリュームになってしまうので、計画内容は、またこれから検討させていただきます。

会長 : まだまだ具体的なご意見はあるかと思いますが、これが計画の中に入り込んだときにどうなるかということで、その時点でまた改めて検討できたらとお思います。

4. 審議事項

(1) 計画の骨子案等について

- ・第1章～第4章の記載内容の確認(資料3)
- ・施策の方向性と体系(資料4)

会長 : 「(1) 計画の骨子案等について」、まずご説明をお願いします。

事務局 : まず最初に、計画の骨子案は、現在市役所の中の関係部署で策定委員会を立ち上げまして、その中のワーキング会議で今、担当部署との内容の詰めを行っております。

すみません、庁内のワーキングとこちらの審議会が同時進行という形で進んでいるので、まだワーキング会議でもこの第1章～第4章について詰めている状況です。次回以降の審議会では、ワーキング会議でかなり煮詰めたものをご審議いただけるようになるかとお思います。

それでは、この骨子案の内容について、引き続き説明いただきたいと思います。

九州環境管理協会：資料3、資料4をご覧ください。

前回の審議会まではA3で構成案を出しておりました。それを今回は、計画書と同じA4で準備しています。

目次は、「第1章 宗像市の概況」、「第2章 第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」、「第3章 計画の概要」、「第4章 目指す環境像」、ここまでの今回、内容を具体的に決めたところになります。分量が多かったため、前半と後半に分けて、前半を中心に今回用意いたしました。後半につきましては、具体的な施策の内容が明確にならなければ表現しにくいところもあり、今中身を検討しております。この中身を示すものとして資料4に体系表と施策の内容を示す資料を作っております。

第1章の「宗像市の概況」では、宗像市を考える上で、考慮しておくべき情報や、環境課題になりそうなキーワードについて情報を整理しております。1ページは「沿革と位置」、2ページは「気象」を示しております。3ページの「人口」でキーワードとなるのが、やはり単独世帯の増加、核家族化の進行、高齢化の進行ということが、今後環境に大きく関わってくると思いますので、これらが分かるようなグラフを示しています。

4ページの「産業」については、宗像市の特徴としまして、市外への通勤・通学の割合が高く、地場の産業としては農業、林業、漁業などの第1次産業の占める比率が高くなると思われれます。

7ページで「土地利用」について掲げておりますが、宗像市は総じて市街地が分散しており、交通手段として自動車の重要性が、今後ますます高まる可能性があります。また、昭和40年代に開発された大規模な住宅団地では、建物の老朽化、住民の高齢化により空き家が増加しているという問題があります。

8ページからは第2章として「第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」を取りまとめています。これは、前回の審議会の時でも取り上げましたが、「施策の進捗状況」として、実際に進捗が約9割に達していることが示されています。

ただ、9ページの、市民との協働を軸にした主要環境プログラムの実施率は約7割です。よって、第2次の計画の中では、環境教育・環境学習、環境リーダーの育成といった「協働」に関する施策をさらに展開していく必要があると考えています。

さらに、10ページは、市民アンケートの結果と市民評価を載せており、優先的に取り組む事項として「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギー活用の促進」、「里地里山の保全と再生」、「環境教育・学習の推進」、「希少な動植物の保護や自然環境の保全」が挙げられます。地球温暖化、生物多様性、協働の体制づくりが3本の柱になるのではないかと思います。

これらを踏まえて、12ページに「第1次計画に示した取り組みの

成果と課題」をまとめています。内容的には、目標の達成までいま一歩の項目が多く、特に改善の傾向が見られなかったのは「リサイクル率」、「市民1人あたりの二酸化炭素排出量」です。これらについては、今後も引き続き取り組みを進めていく必要があります。

13 ページは「計画の概要」で、計画の位置付けや、対象範囲を示しています。「計画策定の背景」では、国や県の動きの取りまとめを行っています。ここでも先ほどと同様に、地球温暖化、生物多様性などが国際的な取り組みの中でも重要視されていること。また、宗像の特徴として、世界遺産登録に向けた官民一体の取り組みの推進も環境面から支援していく必要があると考えています。14 ページから 16 ページは、前回の環境基本計画とほとんど変わっておりません。

次に、17 ページですが、「第4章 目指す環境像」です。環境像はとりあえず、前回と同じものを載せています。ただ環境像は、今後の施策の体系などを検討する中で変わってくると思いますので、一応案ということで見ておいていただければと思います。

19 ページに「施策体系」を載せています。これにつきましては、資料4に詳しくデータを付けています。

資料4の1ページ目は、環境課題、市の取り組みたいと思っている内容等を考慮して、環境分野別に「施策の方向性」と「個別施策」の対応を取りまとめています。その後ろのページに、具体的な施策の内容を記載しています。

この表の見方ですが、新規の施策案を赤字で示しています。青字は今の計画の中で記載はあるが、施策の体系を変えることによって変更が伴うものです。こちらは、まだ庁内等でも検討している段階のため、参考として見ていただき、過不足があれば意見をお聞かせいただければと思います。

資料3と資料4の説明は、以上です。

会長 : ありがとうございます。最初に事務局から説明がありましたように、庁内の委員会・ワーキングと、今回の審議会までは同時進行で進んでいます。最後の施策の資料を見ていただくと、担当課が環境課だけではなくて、いろいろな部署に関係することが分かります。策定委員会とワーキング等での検討事項は、まだ庁内でも調整ができていないところですが、ただ審議会としても、進めていくという意見を今日頂きたいです。分量、内容が多岐にわたっていますけれども、お気付きの点がありましたら、ご指摘いただければと思います。

委員 : 1ページの「沿革と位置」について、2点意見があります。1つは『山田ホテルの里公園』ではカノコユリやホテルなど美しい自然環境」とあるのですが、もちろんホテルの里ではホテルの館がありますし、カノコユリも固有種などが植えてありますが、この場所が強調され過ぎているように感じます。市内全体を見るとホテルやカノコユリの固有種は、いろいろな場所で今、市民団体の方などの努力で増えています。なので、ホテルの里を代表として挙

げるにしても、「ホテルの里公園など」のような、ここが1つの例というような書き方がいいと思います。できれば、いろいろな団体の方が自然環境のために努力されてきているので、そういうこともどこかで入れられたらいいかなと思います。

もう1つ、施策体系の4番に「歴史文化的まちなみ」という表現があります。これは、前回の審議会でも、「まちなみ」という言葉が非常に限定的という意見がありました。「まちなみ」というと、普通は特定の原因町や赤間宿などを委員の方は連想すると思うのです。実際、施策で挙げられている内容には公園などの景観のようなものも含まれています。資料4で具体的に挙げられている施策の内容は5つあり、「まちなみ」に関するものは1つだけなのです。だから、こういう施策をまとめる項目として「まちなみ」という表現は適切でないと思います。

それに関係して、1ページの歴史に関わる記述で、江戸時代の「赤間宿や原町など古い景観を残す街なみもあり」、その後「歴史的遺産も豊富です」とあります。この文脈で、赤間宿や原町などの景観が、まちなみとしてあるということはいいと思うのですが、ここは歴史的遺産には当てはまらないのではないかなと思うのです。古代からの宗像の歴史を考えたときに、明らかに沖ノ島その他の古墳群などは遺産にふさわしいと思いますが、原町とか赤間宿で残っているものは少ないのです。だから、「歴史的なまちなみ」も個人的には適切ではないかなと思うのです。古い景観が残っているというのは事実としてありますが、そこに「歴史的遺産」という言葉では合わないと思います。むしろ歴史というより文化的な資産、歴史・文化的資産が豊富だという表現のほうがいいのではないかなと思います。単に歴史というよりは、歴史・文化的資源や遺産など文化的という表現は、施策の中でも何度もいろいろな場所で書かれていますので、歴史・文化的という表現のほうがいいと思います。

それと、7ページの最後の段落です。確かに今、大規模な団地は高齢化して空き家が目立っています。これは事実ですが、最後の「空洞化が進行しています」というのは、現状の説明としては適切ではないかなと。特に日の里は今、住宅公団や大学とも連携して、かなり大がかりな再生に地域を挙げて日の里コミュニティ全体で数年前から取り組んでいて、昨年くらいから具体的な成果が出ています。自由ヶ丘でも空き家対策に対していろいろな地域が取り組まれていると思うのです。だから、そういう今の対策や地域の再生への取り組みが始まっているなどの表現が望ましいのではないかなと思いました。

会長 : ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。

「まちなみ」というところは、前回も意見がありまして、今ご指摘いただいたとおり言葉として適切かどうかというのを確認いただくということになっていたかと思えます。

委員 : ワーキングでは、まだ審議できていないのですか。

事務局 : ワーキングではまだ途中でして、詳しく詰めておらず、申し訳ありません。

今ご指摘頂いたとおり、まちなみという表現はどうかということで、前回の審議会で頂いておりまして、今検討中です。現在の計画では歴史・文化的環境としています。

委員 : まちなみよりはそちらのほうがいいと思います。

事務局 : それにまた変えるかというのも含めて、まだ検討中でありまして、前回ご指摘頂いたのですけれども、前回どおりしています。

会長 : まちづくりという少しまた変な形になるので、ただ見た目の景観的なまちなみだけではなくて、人がどのような活動をするのかとか、保存整備もありますので、環境と言ってしまうと全て含まれるから、環境という言葉で問題はないかもしれません。

それと、7ページの「空洞化」という言葉も、今言われたように地域再生の取り組みがあつて、世代交代で、新しい住民の方も、徐々に増えてきているそうです。空き家増加、空洞化や高齢化というのはまだまだ続いているかと思えます。ただ、空き家に新しい住民の方に入っていくと、あるいは1度、進学等で市外に行っていた人がまた戻ってきていることがあると思えます。そのことが多少分かるような、伝わるような文章に変えてほしいです。おそらく、その内容は施策のほうでもつながってくると思えます。

委員 : 7ページの「5. 土地利用」ですが、自然環境調査の会議でも植生分布等で、メガソーラーを中心として、ソーラー発電の面積が増加していると示している。多分パーセンテージで表しても、ある程度数字で表せるくらいの規模になっているのではないかと思うので、土地利用図の中、あるいは下のグラフの辺りに、調べて入れる必要があるのではないかなと思うのです。

特に、私が気になるのは、山林を切り開いてソーラーパネルを並べている所が結構あつて、自然環境という面から見たら重要な課題ではないかと思うのです。国は、原子力発電の問題があり、自然エネルギーを推進して、ソーラー発電を進めているようですが、山の木を切ってパネルを並べることについて問題提起というのは、やはりどこかですべきだと思うのです。

会長 : メガソーラーに対する市の基本的な姿勢や考え方は、何かにとめられていますか。市としては、あまり積極的に推進していないと思うのです。

事務局 : 10年程前に、市としては太陽光発電の促進ということで補助的なメニューを加えて、これまで進めてまいりました。ただ、福島委員がおっしゃるように、やはり環境・景観等に大きな影響を及ぼしていることで、この補助メニューを、昨年末に廃止しまして、現在は景観の措置に移行しました。ただ、当時、固定資産税等の免除措置がありました。すでに国の許可を得た分がまだ上がってきていて、今現在まだ開発が進んでいるという状況でございます。現在は、補助メニューをなくして、景観維持に努めている状況でございます。

会長 : 国全体で考えれば、大きなエネルギー政策ですが、やはり地域を考えたときに景観や土砂災害につながります。どちらを優先するかとなると、やはり災害が起こったら一番地域としては困りますので、それを踏まえた上でのメガソーラーになるかと思えます。市としては、この基本計画の中に文章を入れ込むのは難しいかもしれませんが、経緯としては多少の説明はあつていいの

かなと思います。だから、メガソーラーに限らず災害などに配慮した上での開発について説明がどこかに必要かもしれないですね。

一時期、太陽光発電は良いということで施策を進めたが、その他の課題が生じているところ。多面性がありますので、これだと限定はできないと思います。ただ、経緯は多少の説明がやはり必要ですね。土地利用にどれくらいの規模で増加しているかは、資料として入ってもいいのかなと思います。

基本計画全体は、非常に多くの量になりますので、今日のところは第4章の「目指す環境像」までを冊子のような形でまとめていただいています。施策は資料4に記載していますが、具体的な内容としては、後々検討になりますが、今の時点でこれは入れていただきたいなどがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 : 質問です。資料4に具体的な施策が挙げてある中で、「28年度年次報告書では今後の実施意向の記述なし」という記述がかなりあるのですが、これらの事業はどう扱うのか。担当課は、今後する予定はないけれども、将来復活する可能性があるのか、もう完全に復活しないのであれば省略するのか、どう考えてあるかということが1点です。

それと、もう1点気になったのが、資料3の13ページの最後の段落で、世界遺産に向けて、今回の計画では「環境面から支援し」と書いてありますが、資料4の関連のところを見ると、5ページの「歴史・文化資源の保全と活用」で、担当課のところの2番目に「世界遺産登録推進室」と書いてありますが、保存計画など策定されたのですか。これも「今後の実施意向の記述なし」と書いてあるのです。だから、13ページの全体の計画の方向性としては、環境面から支援したいと書いてありますが、具体的な施策は世界遺産登録推進室が考えているものがないと感じたのでどう考えているのかと思いました。以上2点質問です。

事務局 : 平成28年度以降、実施の意向がないところについては、再度担当課に確認はしますが、おそらく施策としてはしない方向が強いのではないかと思います。

委員 : もうしないということになるのですか。

事務局 : そうですね。世界遺産に関しては、本年度に登録の可否が決定しますので、この世界遺産に関連する記述は大きく変わってくると思うのです。ですから、7月に登録の可否が出た段階で、さかのぼるとすれば、それなりの書き方になると思います。このことはまた皆様にお示ししていきたいと思います。

会長 : 確認ですけれども、記述がないということは、項目そのものを削除することです。

事務局 : そうです。

会長 : 中には、もう終わっているものもあるでしょうし、施策としては1次のほうに取り上げていたけれども、着手できずに2次のほうではもう入れないというものもあるでしょう。結構数が多いので、最終的にもう1回確認して下さい。

- 事務局 : はい。再度担当課には確認します。
- 会長 : 世界遺産関係は、その後の進捗があるかもしれませんので、この計画とどの程度整合できるかというところですね。
- 委員 : 別件で、世界遺産に登録された後のことについて、いろいろ考える委員会を世界遺産登録推進室が6月下旬に立ち上げるというので、私にも依頼が来ています。そちらで、具体的な施策については検討されていくのではないかと思います。
- 会長 : その世界遺産の委員会の世界遺産関係のいろいろな施策というのは、やはり環境と関係するようなどころはあるのですか。この環境基本計画の立場としては、宗像市では世界遺産という重要なキーワードが出てきますので、環境としてもやはり世界遺産と関係しながら、環境に関連するところを盛り込んでいくという位置付けが必要だと思います。世界遺産の委員会としては、環境はどのような位置付けにしたらいいのですか。
- 委員 : 委員会の名称すら聞いていないのです。ただ、世界遺産の場合は周りの自然環境など環境と関係してくる。指定された後、数年後に閑古鳥が鳴かないようにするために、どういうことを具体的にやっていくかを検討するということは聞いている。まだ1回目の会議も開かれていないのです。だからその中で、自然環境と世界遺産の具体的なことはそこから検討されるのだろうと思います。例えばエコツーリズムなど、いろいろなことを考えていかなければいけないのだろうなどは思っています。
- 事務局 : 市としては、世界遺産に関しては非常に大きな歴史遺産として、しっかり市民とともに保存していくことが一番大きな目的です。それに関連して、観光面や教育面で、しっかり活用していかなければいけないところがございます。その1つで、資料4の5ページの「歴史・文化資源の保全と活用」という部分で環境面の世界遺産の保全と活用が出てくるのではないかと思います。何度も言いますが、7月の登録を境に記述の仕方が大きく変わってくると思いますので、事務局でしっかり文書を作って、ご審議いただけるように登録後の審議会で、この部分をお示ししていこうと考えています。
- 会長 : 世界遺産の動きと、基本計画の動きが、時間的にどうなるかというのが少し心配ですけれども、世界遺産の可否がはっきりすれば、基本計画にも入れることはできるかと思います。
- 委員 : 環境分野の6つ目の「教育・協働」の中で、「(1) 環境教育の推進」とありますが、少し心配なことがあります。
今まで「環境教育」という名前で、学校などでビオトープをつくることはやっていたのですけれども、現在ではかなり衰退気味で、手入れが不足している場合がよくあります。それで、小学校・中学校で全てを対応できるか分かりませんが、年に1回の授業ではなく、今後もう少し持続的な流れになってほしいと思います。具体的に言えば、学校の先生は忙しすぎるので、教育委員会あるいは市がバックアップできないか、いつか検討していただきたいと思います。
- 会長 : 環境教育は、本当は必ずしも学校だけではなくて地域ですることもあるかと

思います。一次の環境基本計画の中で、環境リーダーの育成などを入れていたのですが、そこが一番実施できなかつたところかなと思うのです。学校関係では、熱心な先生がおられる間はいいのですけれども、異動などでおられなくなったら、後は続かないこともよくあることかと思えます。そうならないような仕組みづくりが必要と前々から言われているところかと思えます。今度の環境基本計画の中でも、このことを具体的にどうするかについてはいかがでしょう。

委員 : その点に関してよろしいでしょうか。本当に、さまざまなお力添えをいただいていたというのを、この計画を拝見して感じているところです。福島委員には、毎年のように子どもたちに対してご指導いただいています、帰ってくるたびに子どもたちが本当に目をきらきら輝かせて、報告しています。

その他にも、例えば、さつき松原のアダプトプログラムや水辺の体験、地島の地引き網など、さまざまな所で子どもたちが自然に関わることができるようなことを、施策として位置付けていただいていたからこそ、私たち学校の教員、子どもたちが体験できていたんだなと思っています。ただ、それがこの環境の施策に位置付けられたことを私たち教員はしっかり自覚していないまま過ごしていたのではないかなと思っています。

ですから、「自然と歴史のふるさと 住みたいまち 宗像」を推進されている中に、私たちは将来の市民になる子どもたちを任せられているということを、私たち学校の教員もしっかり自覚した授業を展開していかないといけないと感じたところです。

また、これは今、推進している最中ですが、宗像市の小中学校では世界遺産学習、ふるさと学習を推進していくということになっています。小中一貫教育の第2期に入っておりまして、ふるさとに生きる子どもたちをしっかりと育てていこうという考えで、それぞれの学校の教育課程の編成のし直しを図っている最中ですが、おそらくその中に、世界遺産登録に向けて、文化遺産を中心として学習をしっかりさせていこうとなっていますが、ふるさと学習の中には自然も入っております。ですから、先ほどから挙がっております、例えば釣川の自然や生物を対象にした学習活動も考えていけるのではないかと考えております。

また以前、私が在籍していた学校で、ゲストティーチャーに来ていただいて、分別の仕方についてご指導いただいたことで、子どもたちが自分たちの生活を見直して、削減をしていくようなことを、学習させていただいた経緯がございます。小さい時にさまざまな体験をさせることが、だんだん花開いて、自分が推進者となって育っていくということが考えられます。

学校が忙しくて、なかなか手薄になっているというのが現状なのですが、できるところから、学校でも推進してまいりたいと思いますし、地域のボランティアさんなどのお力添えをいただくことで、子どもたちが豊かな自然の中で過ごし、その良さを享受して育っていくことができると思いますので、お力添えいただけるところを、ぜひご検討いただきたいなと思います。お預

委員 : かりした子どもたちは、確かにしっかり育ててまいりたいと思っています。
: 子どもたちの教育ということで、2つあります。1つは宗像市が今年から全ての普通教室にエアコンを付けますね。一度ではなくて何年か計画になると思うのですが、エアコンを付けるときに、子どもたちがいろいろ考えるとて
もいいチャンスだと思うのです。

今、夏の高温がかなり進んでいるので、やむを得ないのはあると思うのですけれども、エアコンに頼らずに学校の教室をもっと快適にできないかや、エアコンでどのくらいエネルギーを使うなど、総合学習的にいろいろ広がると思うのです。そういう時に、環境的なことが研究テーマであれば、ゲストティーチャーで委員の方に話してもらえば、小学生でも理解できると思うのです。だから、エアコンをきっかけに学習の機会にさせていただけたらというのが1つです。

もう1つは、環境100人会議のことが1カ所触れてありましたけれども、その中で中学生30人くらいを公募して、一流の先生が中学生に講義されていますね。その中で、4～5年前に受けた子どもが、自分が何か行動しなければいけないということで、中学校で環境を考える同好会的なものをつくって活動したことが非常に評価されて、一昨年、ユネスコに呼ばれて発表したのです。そういう子どもたちも出ているし、宗像の調べ学習で、かなりの子どもたちが夏休みにいろいろな研究をする中で、アサギマダラを調査した子どもが素晴らしかったですね。環境フェスタの時に、アサギマダラの会のブースで、その子どもが一生懸命説明していたのです。子どもの可能性というのは、すごいなと思いましたね。

全ての子どもが特別な興味を持たなくてもいいけれども、何かきっかけがあれば、自然や科学の面の才能が伸びる子どもたちがいるので、宗像は本当に自然が豊かで、水辺教室など、子どもたちが自然に触れる機会はあると思うのです。実際、何らかの自然に触れるということは、とても大事だと思うので、忙しいと思うのですけれども、ぜひ、そういう機会をこれからも継続して、できるだけそういう機会がなくならないように現場ではお願いしたいなと感じています。

会長 : ありがとうございます。今、安河内委員もそうですけれども、学校関係での環境教育の話は、今日の施策の体系の中の資料にはあまり入っていません。おそらく宗像高校も前々からクラブで環境関係はいろいろ取り組んでいますし、小中高まで含めて、100人会議のお話も当然あるかと思いますが、何か項目として入れれば、今ある内容よりももっとしっかりしたものになるかなという気が少ししますね。

委員 : 資料4の1ページですが、赤字で書いてある自然環境読本の制作、教職員への野外観察会の指導のための講習会、自然環境に関する教育プログラムの作成は、いずれも非常に重要なことで、早く実現しなければいけないと思っています。長年水辺教室をやっている、今一番困っているのは、誰が後を継いでくれるのかになります。

もう25年やっていて、まだ今は元気だから現地まで子どもたちと一緒に

歩いて行けるのですけれども、あと何年一緒にやれるのだろうかなど。では、いざ誰かにといたったときに、なかなか人がいないと。システムとして、教育大学の理科の教員の卵や小学校、中学校、高等学校を退職した理科教員の方もいらっしゃると思いますので、その辺の人材を組織化して、小学校、中学校にそういった先生方が行って指導する。

正直言って、若い小学校の先生方が、自然の中で遊んでないのです。生き物を触っていない。海にどんな生き物がいるか、川の中にどんな生き物がいるか。川の中に入って、子どもたちがやっていると、先生方のほうが夢中になられる。親子でタイドプールに連れて行くと、やがて親のほうが必死になって、子どもをほっぽり出して遊んでいる。だから、せつかくこういう自然がたくさんある所ですから、学校だけでなく、もっと若い親たちもそういった経験が積めるようなチャンスがもてるようにしたい。やはり指導する人が大事なので、そういう組織を作ってほしい。

例えば、水辺教室にしても、教育大の学生さんで、理科の先生になる人が一緒に付いて来てくれて、助手みたいな形でしてくれたらいいなど。

学校教育だけでなく、農業や環境教育をもっと具体的に、力を持って進められるようなことができないかなと思っています。

委員 : 今、学校のほうでは、小学校・中学校問わずですが、例えば教員向けの自然観察教室をしますよと言ったら、校長先生が学校の先生をきちんと派遣してくれますか。

委員 : 勤務がございまして、校長がそれを出すかどうかというのは、期日や時間帯など条件次第だと思います。それこそ私ども本当に、はなはだ忙しい状態です。

委員 : 自主的に参加するということは、非常に今日では困難です。高等学校も研究会が昔は盛んだったのですけれども、今はほとんどありません。

委員 : 学校の先生の研修会はできると思います。今も理科のサークルというのはあって、昨年度まで一緒に勤めていた職員は、理科のサークルを自主的に運営して、指導者として活動しております。放課後、自分たちの勤務が終わった後に集まってやっておりますので、魅力があるものには、職員は十分時間を割いてでも集まると思います。

会長 : 地域での環境教育については、いろいろご意見あるかと思いますが、今の時点で、どうするという答えは、なかなか出しにくいところかと思っています。基本計画の中の環境教育でも、教えるほうの人材育成という部分も重要ですので、その辺も含めてこれからどうするかを、今回の基本計画を検討する中では真剣に考えないといけないと思います。

資料4の1ページの「1. 自然環境」の生物多様性のところで、教育関係の資料を作成するというのが、新規提案で入っていますが、施策としては「6. 教育」のところにも関係するようなことになるかと思っていますので、項目だけでも入れていただいて、「前掲」という言葉を使いながら両方関係する内容ですということを示していただくと両方通じるかなと思います。後ろだけ見ていると、あまり教育委員会とか出てきていなかったもので、両方に関

係することはそれぞれに入れていただいているのかな。

委員 : 「4. 歴史文化的まちなみ」の「(1) ① “地域資源”の有効活用」についてです。私は、「北斗の水くみ写真展」に10年間携わってきました。

最初のころと比べると今では星が随分見えなくなりました。それは、宗像市の都市化の現象、そして、地球温暖化による水平線の白い雲といった理由があります。子どもたちにも、夏休みに親子一緒に北斗の水くみ公園に来て、写真撮影をしていただけたらと思っています。

会長 : 市民の方の取り組みの情報提供ということかと思しますので、施策のほうにも、場所としては歴史文化等に入れていただくということをお願いしておきたいと思っています。

5章以降の施策については、方向性と体系で示していただいたかと思えます。それと、「目指す環境像」が、これまでの環境像の「自然と歴史のふるさと 住みたいまち 宗像」ということで、第1次の計画と同じ環境像で示していただいているのですけれども、第2次であらためて検討すべきことかと思えます。今日は、もう議論は難しいかと思しますので、またご意見がありましたら、事務局のほうに寄せていただければと思います。

前回、この環境像を決める時もいろいろキーワードを出していただいて、1つの意味のある言葉にするとしたところかと思えます。ぜひ、何かお気づきの点、ご意見がありましたら、引き続き事務局のほうに連絡をいただければと思います。

「5. その他」の今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

5. その他

・今後のスケジュール（資料5）

事務局 : それでは、資料5をご覧ください。

前回の審議会の時に、スケジュールを出させていただいていたのですけれども、そのあと見直しをさせていただきまして、変更しております。

以前は、環境保全審議会を今年度5回予定していました。また、パブリックコメントにかけた後に、市民の意見を踏まえたところで、審議会で答申をお願いする予定にしていたのですけれども、審議会で答申を頂いたものをパブリックコメントで市民意見を聴取したほうが好ましいのではないかということで、市のほうで考えまして、審議会を4回、一番最後は11月に計画しております。こちらで答申を頂いたものを12月にパブリックコメントにかけるということで予定しております。

その前の連絡会議というのは、宗像市の議会でございますけれども、パブリックコメントをかける前と最後完成するときに、議会への報告を予定しています。また、一番左側の庁議というのは、市の幹部の会議でそういったところで報告をさせていただきます。それから、2番目の委員会・ワーキング会議というのは、市の担当職員メンバーでつくっている策定会議でございます。

次回は6月の下旬に第6回の環境保全審議会、8月に第7回目（今年度の3回目）、11月に第8回目（今年度の4回目）の環境保全審議会を開催し答申をいただくという予定にしております。

会長 : 第8回の審議会が終わった後にパブリックコメントを行うという点が前回から変更になっています。結局、答申をまとめた後で、パブリックコメントになりますので、審議会としては、11月の第8回までで審議を終了するということになります。今日は、4月の第5回ですので、次は6月の下旬に第6回で、第1章～第3章の修正と4章以降の文章をまとめていただいたものの検討ということです。

先ほど少し申し上げましたが、環境像についてお気づきのところがありましたら、事務局までお知らせください。もし、連絡するとすれば5月の頭くらいまででいいですか。

事務局 : はい。

会長 : では、5月頃までに、もし新しい環境像を思い付かれた方は、ぜひご連絡いただければと思います。

委員 : すみません、要望です。計画の最終版は各委員に送ってほしいです。

会長 : 計画が最終的に決まるのは、3月ということでもいいのですか。

事務局 : 庁議というのが、市の最終議決機関になりますので、基本的には2月の庁議で最終案は決定するとご理解いただければと思います。

会長 : それでは、以上で、本日の平成29年度第1回環境保全審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上